



No. 5

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第5回

ひめじこう ひろはた

姫路港広畑地区 国際物流ターミナル整備事業

【事後評価】

平成29年1月

近畿地方整備局

目次

1. 事業の概要.....	1
(1)事業の目的	
(2)事業の概要	
(3)位置図	
2. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化.....	2
(1)事業費、事業期間の変化と変化の要因(前回再評価、事業完了後)	
(2)施設の利用状況の変化と変化の要因	
3. 事業の効果の発現状況.....	3
(1)大型船舶への対応	
(2)港湾整備における新たな産業立地の状況	
(3)将来の貨物需要	
4. 今後の事業評価の必要性等.....	6

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

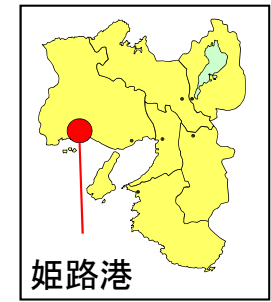
- 岸壁や泊地を整備することにより大型船が入港できる環境を確保
- 本プロジェクトを実施することにより、臨海部における新たな産業立地への対応

(2) 事業の概要

総事業費 115億円
 事業期間 平成6年度～平成23年度
 供用開始 平成24年3月（平成15年5月暫定供用）

事業区分	施設名	数量	事業期間	事業費
直轄事業	岸壁(-14m)	280m	H6年度～12年度	44億円
直轄事業	泊地(-14m)	320千m ²	H10年度～23年度	25億円
補助事業	臨港道路	1,640m	H8年度～12年度	9億円
起債事業	荷役機械	1基	H16年度～17年度	7億円
起債事業	ふ頭用地	3.4ha	H8年度～17年度	30億円

(3) 位置図



広畑地区



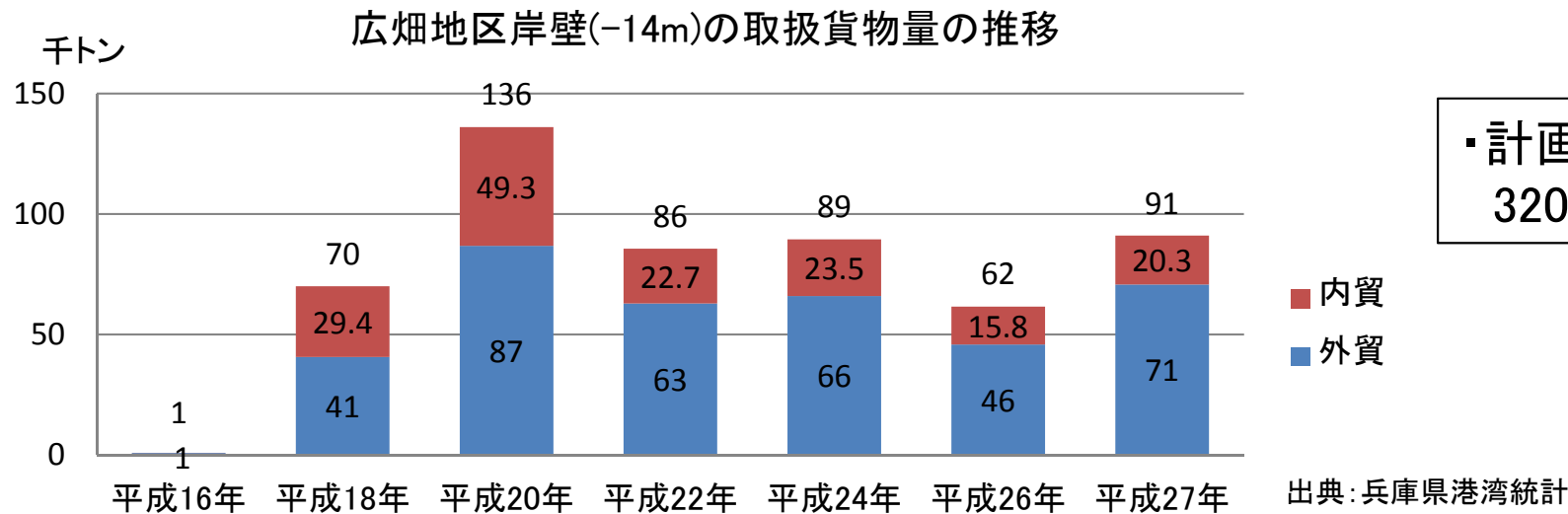
2.費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1)事業費、事業期間の変化と変化の要因(前回再評価、事業完了後)

	前回再評価 (平成20年度)	事後評価 (平成28年度)	備考
事業費	120億円	115億円	泊地整備費用の低減による事業費の減少
事業期間	平成6年度～平成25年度	平成6年度～平成23年度	泊地整備期間の短縮による事業期間の短縮

(2)施設の利用状況の変化と変化の要因

- 平成15年から暫定供用をし、平成18年から貨物量が急激に増え平成20年には13万トンとなったがリーマン・ショック以降 6～8万トンで推移し、平成27年は9万トンとなっている。



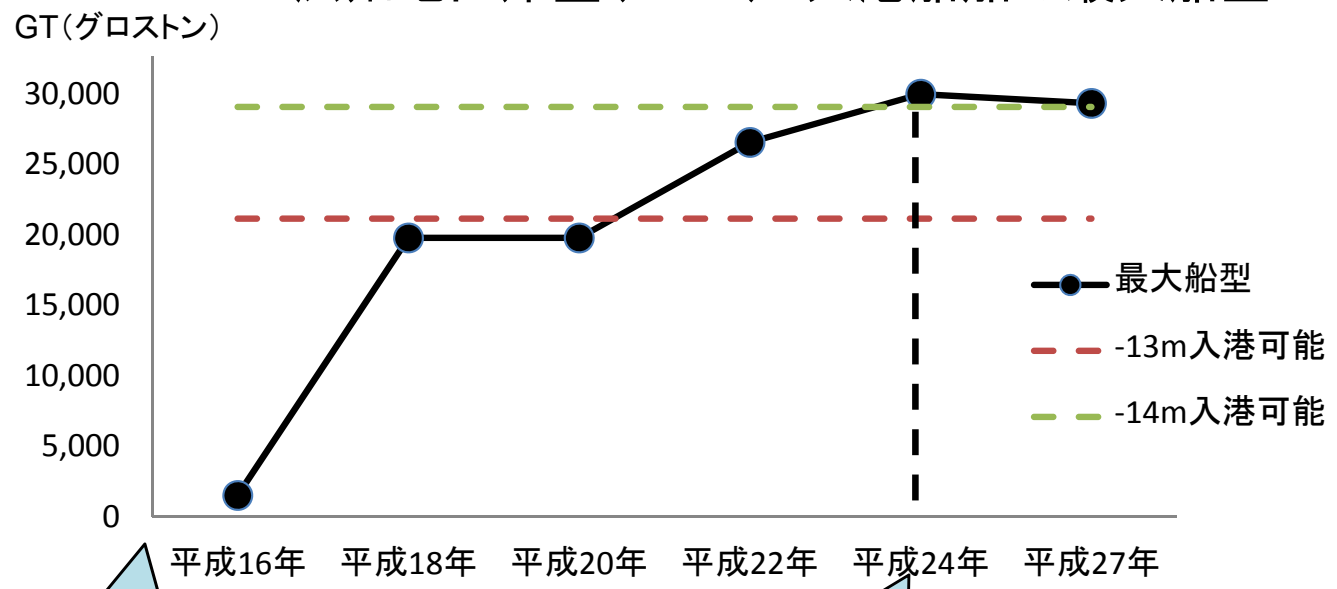
- 供用後の貨物量が計画貨物量にとどかない原因として、臨海部における新たな産業立地時期が、リーマンショックのため遅れたことが考えられる。

3.事業の効果の発現状況

(1)事業の目的に対する効果の発現状況 (大型船舶への対応)

- 姫路港において、最大水深は12mであったが、平成15年5月に水深13m暫定供用したことにより20,000GT級の船型が入港でき、さらに平成24年3月に水深14m完全供用することで30,000GT級の大型船舶が姫路港に直接寄港することが可能となった。

広畑地区岸壁(-14m) 入港船舶の最大船型



大型船の荷役状況



平成15年5月
水深13m暫定供用開始

平成24年3月
水深14m完全供用開始

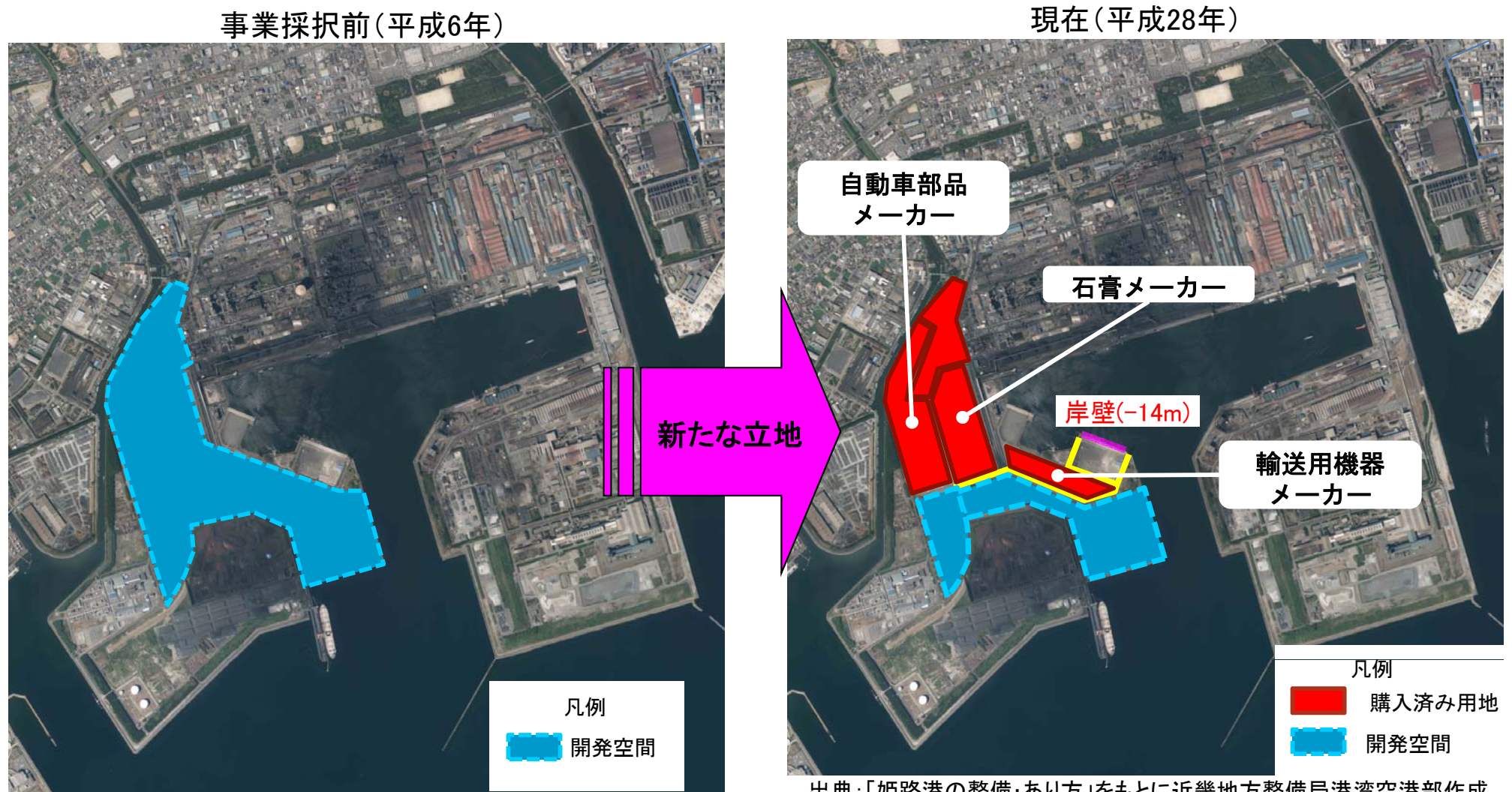
出典:兵庫県港湾統計

- 姫路港において、これまでは最大船型15,000GT級であったが、広畑地区岸壁(-14m)の暫定供用や完全供用することで大型の貨物船が入港している。

3.事業の効果の発現状況

(2)事業の目的に対する効果の発現状況 (港湾整備における新たな産業立地の状況)

- ・ 岸壁背後地は自動車部品メーカーが企業進出しているところ。(平成16年2月操業)
- ・ 現在は、石膏メーカーや輸送用機器メーカーの産業立地が予定されており、さらなる経済効果が見込まれる。



出典:「姫路港の整備・あり方」をもとに近畿地方整備局港湾空港部作成

3.事業の効果の発現状況

(3)事業の目的に対する効果の発現状況 (将来の貨物需要)

- 当該岸壁の取扱貨物量は平成27年実績は91千トンであるが、これは産業立地の遅れによるものであり、企業立地が進むことにより平成30年代には取扱貨物量が計画取扱貨物量の2倍となる見込みである。

広畑地区岸壁(-14m)の取扱貨物量の推移

	計画策定時	実績値 (平成27年)	平成30年代
取扱貨物量	320千トン/年	91千トン/年	636千トン/年

○企業立地の状況

- 石膏メーカーと輸送用機器メーカーは、岸壁背後地に新工場を建設するため、用地を購入済みであり、輸送用機器メーカーについては新工場を建設中である。
- 両メーカーの工場は平成30年以降に操業予定であり、現在取扱っている貨物と合わせると636千トン/年の貨物を取扱う予定である。

○参考

【神戸新聞より(平成27年11月26日)】

・姫路臨海部に新工場、2018年度にも稼働
船舶用ディーゼルエンジン製造大手のダイハツディーゼル株式会社が姫路市臨海部に工場を建設する方針を固めた。そのため土地取得も済ませ、2016年度に着工し2018年度の製造開始を見込む。建設予定地は公共岸壁に近く、大型エンジンの出荷に適しているという。また人材確保や研究開発の面でもメリットが期待できるという。

【ダイハツディーゼル株式会社HPより】

主要生産拠点の分散化の重要性を認識し、また、生産・物流体制を強化することにより、より一層の顧客ニーズへの対応と事業領域の拡大をはかるため、この度当該用地を取得いたしました。

4. 今後の事後評価の必要性等

■ 今後の事後評価の必要性

リーマンショックの影響により計画貨物量以上の取扱いが遅れているが、大型船が利用し、岸壁背後の産業立地が進んでいることから、事業効果が発現しており、今後、「行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年6月29日法律第86号)」に基づく事後評価の必要性はないものと思われます。

■ 改善措置の必要性

現時点において大型船の利用がされており一定の効果が現れている。また取扱貨物量が計画取扱貨物量にとどいていないが、港湾整備に伴い岸壁背後の産業立地が進んでおり、高い確度で十分な貨物の取り扱いが見込まれる。このため、改善措置は必要ないものと思われます。

■ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法についての見直しの必要性

当該事業の事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しの必要性はないものと思われます。